備 前 市 事 務 事 業 評 価 表

（平成17年度事業）

事務事業名	相談事業	コード	担当課係	企画課　広報統計班
		05-01-01-02	担当者	坂本克文
事業実施期間	平成17年4月1日～		電話	６４－１８０６

総合計画 事業（政策）体系	
大項目	住民主体の協働のまちづくり
中項目	住民主体で進めるまちづくり
小項目	公聴広報
施　策	広聴活動の充実

事業について

目　　的	人権・行政・住宅・法律相談窓口を開き、広く市民の要望に応え、適切な助言を行う。
対　　象（誰のために）	人権・行政・住宅・法律問題などで苦慮し、相談したい市民
内　　容	月1回、人権（悩み事相談）・行政・住宅相談を行い、本庁と日生総合支所では7回弁護士による無料法律相談を実施。

事業の結果

実施項目	17年度 回数など	(単位)	回数など	(単位)	回数など	(単位)
備前開催回数（件）	12(38)	回(件)				
日生開催回数（件）	13(43)	回(件)				
吉永開催回数（件）	12(15)	回(件)				
全地区合計	37(96)	回(件)				
合計相談件数	96	件				

事業費（単位：千円）	事業費		財源		事業費		財源		事業費		財源	
	直接事業費	437	国県補助金等		直接事業費		国県補助金等		直接事業費		国県補助金等	
	人件費	2,935	受益者負担		人件費		受益者負担		人件費		受益者負担	
			市債				市債				市債	
	合計	3,372	一般財源等	3,372	合計	0	一般財源等	0	合計	0	一般財源等	0
必要人員	0.50	人				人				人		

		17年度		
結果指標①	結果指標名	相談・回答件数		
	結果指標量	96		
	単位	件		
	対前年比	—	0.00%	
	事業費	3,372,000 円	円	円
	単位当たりコスト①	35,125 円	円	円
結果指標②	結果指標名			
	結果指標量			
	単位			
	対前年比	—		
	事業費	円	円	円
	単位当たりコスト②	円	円	円

事業の成果

成果指標名	解決度	式又は説明	市民の相談内容の解決度を把握するには、個人情報保護やプライバシーの問題があるが、相談を受けた相談員の評価による解決度を把握し、成果指標とする。
	17年度		
成果指標量			
対前年比	—		
到達目標値	1	到達目標年度	平成22年度

事業の目的、対象、内容を考えながら目的妥当性の評価を行って下さい。

事業費や単位当たりコストに留意しながら効率性の評価を行って下さい。

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しながら有効性の評価を行って下さい。

事務事業の評価

区分	項目	チェック項目	課題認識
目的・対象・内容の妥当性評価	目的の妥当性	☐ 関係法令等で目的が定められており妥当である ☐ 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている ☐ 事業開始当初の目的から変化しつつある ☑ 現在の市を取り巻く環境からも目的は妥当である ☐ 関係法令等：　　　　　　　　　〕	様々な問題を抱えて社会で暮らしている市民が、気軽に相談したり、助言を得られる場の提供は行政にとっても妥当である。 合併により行政区域が広がり、高齢化も進むことから、相談箇所の1局集約は市民サービスの低下となる。
	対象の妥当性	☑ 受益者の拡大を検討する余地がある ☐ 受益者の縮小を検討する余地がある ☐ 現在の対象者は妥当である	
	市民ニーズの妥当性	☑ 市民、団体などから要望・要請のある事業である ☐ 市民に概ね好評な事業である ☑ 公共秩序の維持、行政の適正運営に必要な事業である	
	市の関与の妥当性	☐ 国・県又は関係法令で定められている事業である ☑ 民間に類似サービスがある ☑ 本市が関与すべき事業である ☑ 事業を取り止めた場合の影響は大である	
効率性の評価	コストの効率化	☐ 単位当たりコストは増加傾向にある ☐ コスト削減の努力をしている ☑ できる限り民間活力を利用している ☐ 受益者負担額は適正である	法律相談は年間7回で、弁護士委託料257千円が必要で、その他の相談の相談員は無報酬である。 現在、吉永地区は社会福祉協議会に委ねている点が他地域と異なっており、早期に統一方向に進めたい。 また、法律相談以外の相談件数が少ないので時間、受付方法を検討する。 法律的な相談の拡充を図るため公証相談を開催する。
	手段の最適化	☐ 最適な手段を求めて職場内で確認・見直しを行っている ☑ 他に有効な代替手段が見当たらない ☐ 事業は他部署と密接な連絡調整を行っている	
	職場の効率化	☐ 事業に関して事務改善等作業効率の向上に努めている ☐ 事業に関するOJT（職場研修）は行われている ☐ 事業の進行管理を定期的に行っている ☐ 事業実施について職員の意見・要望が反映されやすい	
有効性の評価	目的達成度	☐ 成果指標の目標値は目標年度に達成できそうである ☐ 成果指標は前年度より向上している	より多くの人が、気軽に相談されるよう、周知徹底を進める。市民の満足度を調査する必要がある。
	成果向上の可能性	☑ 成果は向上しており今後も向上する見込みである ☐ 今後、成果指標は向上する余地がある	
	市民参画度	☑ 事業について積極的に情報提供している ☐ 事業実施等で積極的に市民意見を反映している ☐ 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している ☐ 事業のプラン作りから市民参加を得る手段をとっている	

総合評価

コメント	評価区分 <A～E>
法律相談の需要は多く、年７回（備前４・日生３回）の弁護士相談では、全てを受入れるのは難しい。委託料の増額は財政的に厳しいため、開催機会の周知を図る。 弁護士法律相談以外は、気軽に相談できるよう各課相談窓口を充実させる。	C

今後の方向性

- ☐ さらに重点化する(行政資源を集中的に投入する)
- ☐ 事業の縮小を検討する
- ☐ 現状のまま継続する
- ☐ 休止・廃止を検討する
- ☑ 見直しのうえで継続する
- ☐ 完了・統合

翌年度目標値	結果指標量①	本来減少が最良	結果指標量②	
	成果指標量	85		

改善事項

評価の視点	改善内容	改善時期	改善により期待される効果
効率性	吉永地域での相法律相談事業の実施。	平成１８年度～	住民への周知により相談件数が増加する。
有効性	個別相談室の確保	平成20年度～	個人が相談の内容に関わらず安心して相談できる。